

平成30年第8回邑南町議会定例会(第1日目)会議録

1. 招集年月日 平成30年12月3日(平成30年11月21日告示)
 2. 招集の場所 邑南町役場 議場
 3. 開 会 平成30年12月3日(月) 午前 9時30分
 散会 午前11時13分

4. 応招議員

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大和 磨美	2 番	瀧田 均	3 番	平野 一成	4 番	和田 文雄
5 番	宮田 博	6 番	漆谷 光夫	7 番	大屋 光宏	8 番	中村 昌史
9 番	日野原 利郎	10 番	清水 優文	11 番	辰田 直久	12 番	亀山 和巳
13 番	石橋 純二	14 番	三上 徹	15 番	山中 康樹		

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 15名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大和 磨美	2 番	瀧田 均	3 番	平野 一成	4 番	和田 文雄
5 番	宮田 博	6 番	漆谷 光夫	7 番	大屋 光宏	8 番	中村 昌史
9 番	日野原 利郎	10 番	清水 優文	11 番	辰田 直久	12 番	亀山 和巳
13 番	石橋 純二	14 番	三上 徹	15 番	山中 康樹		

7. 欠席議員 0名

議席	氏 名						

8. 地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	石橋 良治	副町長	日高 輝和	総務課長	服部 導士
管財課長	朝田 誠司	定住促進課長	三上 直樹	企画財政課長	柳川 修司
町民課長	種 由美	税務課長	種 文昭	福祉課長	沖 幹雄
農林振興課長	植田 弘和	商工観光課長	日高 始	建設課長	土崎 由文
水道課長	川中 栄二	保健課長	口羽 正彦	会計課長	渡邊 庸子
羽須美支所長	服部 勲	瑞穂支所長	川信 学		
教 育 長	土居 達也	学校教育課長	洲濱 浩敏	生涯学習課長	大橋 覚
監査委員	森脇 義博	農業委員会長	田中 正規		

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 大賀 定 事務局統括課長補佐 日高 泉

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏 名	議席	氏 名
10 番	清水 優文	11 番	辰田 直久

12. 本日の会議の大要は別紙のとおりである。

平成30年第8回邑南町議会定例会議事日程(第1号)

平成30年12月3日(月)午前9時30分開議

開会、開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 行政報告

日程第4 報告事項

報告第15号 専決処分の報告について(建物の損害)

報告第16号 例月現金出納検査結果報告

日程第5 議案の上程、説明、質疑、討論、採決

議案第88号 工事請負契約の締結について(小中学校空調設備整備事業)

議案第89号 工事請負契約の締結について(小中学校空調設備整備事業)

議案第90号 工事請負契約の締結について(小中学校空調設備整備事業)

日程第6 議案の上程、説明

議案第91号 邑南町税条例の一部改正について

議案第92号 邑南町研修施設条例の一部改正について

議案第93号 邑南町特定公共賃貸住宅管理条例の一部改正について

議案第94号 邑南町学校給食費条例の一部改正について

議案第95号 平成30年度邑南町一般会計補正予算第6号について

議案第96号 平成30年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第3号について

議案第97号 平成30年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第4号について

議案第 98 号 平成30年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算第2号について

議案第 99 号 平成30年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第2号について

平成30年第8回邑南町議会定例会(第1日目)会議録

【平成30年12月3日(月)】

—— 午前9時30分 開会 ——

~~~~~○~~~~~

### 開会宣告

- 山中議長(山中康樹) おはようございます。定足数に達しておりますので、ただ今から、平成30年第8回邑南町議会定例会を開会をいたします。議長の諸般の報告につきましては、お手元に配付をしたとおりですので、ご覧いただきたいと思っております。これより、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

- 山中議長(山中康樹) 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。10番、清水議員。11番、辰田議員。お願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

### 日程第2 会期の決定

- 山中議長(山中康樹) 日程第2、会期の決定を議題といたします。お諮りをいたします。本定例会の会期は、本日、12月3日から12月14日までの12日間といたしたいと思います。これにご異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 山中議長(山中康樹) 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日、12月3日から12月14日までの12日間とすることに決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

日程第3 行政報告

- 山中議長(山中康樹) 日程第3、行政報告。これより町長に行政報告、及び諸般の報告を行っていただきます。

○石橋町長(石橋良治) はい、議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 石橋町長。

○石橋町長(石橋良治) 平成30年第8回邑南町議会定例会にあたり、諸議案の説明に先立ちまして、行政報告及び諸般の報告を申し上げます。まず始めに、高齢者叙勲が10月1日に発表され瑞穂地域高原地区の長谷川日出登さんが瑞宝双光章を受章されました。次に、11月3日に秋の叙勲が発表され、羽須美地域阿須那地区の細貝輝男さんが瑞宝単光章を、同じく危険業務従事者叙勲も発表され、石見地域日和地区の島田隆文さん、井原地区の野田嘉男さんがそれぞれ瑞宝双光章を受章されました。また、永

年保護司として更生保護事業に功績のあった寺本堯^{ぎょうけん}憲さんが法務大臣表彰を受けら

れました。これまでのご功績を讃えるとともに、心からお慶び申し上げます。

次に、米軍機騒音等対策について申し上げます。邑南町を含め、県西部における米軍機の騒音件数は、年間840回程度あり、依然として横ばいの状況が続いています。また、米軍機騒音等対策協議会では、これまで再三にわたり防衛省を通じて訓練内容や訓練日時についての情報提供を求めていましたが、米軍側からの回答は無く、また、防衛省からも米軍側と協議した結果の回答が無い状況が続いていました。このような状況を踏まえ、11月16日に米軍機騒音等対策協議会として、改めて、防衛省の山田宏政務官及び、外務省の佐藤正久副大臣に対し現状を訴えたところ、新たに防衛省から、要望活動について米軍側と協議した結果をまとめ、県及び地元自治体に対して報告する事を確認することができました。今回の要望活動により得た情報をもとに、今後も米軍機騒音等対策に努めていきたいと考えています。

次に、JR三江線跡地における実証実験について申し上げます。この実証実験は、西日本旅客鉄道株式会社米子支社と邑南町が、6月18日に締結した、土地等使用貸借契約書に基づき、NPO法人江の川鐵道に委託して取り組まれています。期間は平成30年7月20日から平成31年1月31日までとなっております。7月21日に行われた、宇都井駅舎の清掃活動を皮切りに、8月11日から8月14日まで、宇都井駅舎を活用した、そうめん流し、8月31日には、宇都井駅誕生祭、9月には1日から24日までの土日を中心に、宇都井駅ホームを活用した、ソラメシや天空のカフェが開催されました。また、10月には、観光用トロッコ型車両を使った実証実験も実施され、旧口羽駅周辺では、往復1,400mの乗車体験及びVR映像体験が13日から28日までの土曜日曜に6日間実施されました。また、11月には、旧宇都井駅周辺で、JR西日本にも協賛いただき安全対策を講じたうえで、トンネルを含む往復800mの乗車体験及びVR映像体験が8日から24日まで土曜日曜を中心に8日間実施されました。これらの乗車体験は、一日会員として有料登録頂いて実施されました。乗車定員延べ576名に対し477名、乗車率82%の方が体験されました。11月末までに実施された、田舎イルミ以外の新たなイベントへの参加者数は延べ1,935名で、NPO法人江の川鐵道さんからは、アンケート調査の結果も踏まえ、参加者の満足度も高く、可能性を感じるとの報告を受けています。正式には1月末の実証実験終了時に、今後の活用も含め事業報告をいただく事となっております。

次に、矢上高校生の活躍について申し上げます。まず、7月31日に出雲農林高校で開催されました島根県学校農業クラブ連盟鑑定競技において、産業技術科2年の

山野春太郎しゅんたろうさんが最優秀賞を、また1年生の豊田美桜とよだ み おさんが優秀賞を、それぞれ受賞されました。最優秀賞の受賞は昨年に続き2年連続となります。農業鑑定競技とは、農業に関する知識や技術に対し、鑑定・判定・診断等を行う技術を競い合い、職業的

な能力を高めることを目的とした競技会です。お二人は島根県代表として、10月24日に第69回日本学校農業クラブ全国大会農業鑑定競技会に出場され、2人とも優秀賞を受賞されました。次に、9月22日に開催された高校生が料理のアイデアを競う、第3回食の縁結び甲子園の島根県予選では、事前の書類審査を勝ち抜いたチームの中から矢上高校普通科3年生で、フードデザインという授業を選択する3人により構成された、チームバレーボールが見事優秀賞に輝き、11月10日に松江市で開催された全国大会に出場しました。矢上高校からは、昨年に続き2年連続の出場となりました。おしくも入賞とはなりませんでしたが、調理の部、プレゼンテーションの部と日頃練習してきた成果を存分に発揮しました。次に、11月13日に矢上高校応援団設立総会が開催されました。矢上高校応援団は、矢上高校が地域にとってどれだけ大切かを考え、地域から矢上高校を盛り上げようと、地元有志の方々により結成されました。矢上高校と地域の更なる連携に期待したいと思います。次に、11月17日に、矢上高校創立70周年記念式典が実施されました。昭和23年に地元矢上町の人々の手で建設されてから70年、9,400人を超える卒業生を輩出され全国でご活躍いただいています。改めて矢上高校の存在意義を認識すると共に、今後ともその魅力化等に積極的に取り組んでまいります。

次に、邑南町地域公共交通網形成計画策定について申し上げます。10月30日の地域公共交通会議において、住民アンケート調査等をもとに、邑南町公共交通の現状と課題について報告をさせていただきました。その後、関係者のヒアリング、生活交通検討委員会での意見交換を行い、邑南町の公共交通施策の方向性について貴重なご意見をいただきました。今後は、12月20日に開催予定の邑南町地域公共交通会議に、邑南町地域公共交通網形成計画案を提出するように準備を進めています。

次に、羽須美地域デマンドについて申し上げます。現在、特定非営利活動法人はすみ振興会と連携し、平成31年4月1日の運行開始を目指して、国土交通大臣指定の運転者認定講習会への参加や、利用者意向調査などを実施しています。11月22日の生活交通検討委員会での協議を行い、内容についてご理解をいただいたところです。今後は、12月20日に開催予定の邑南町有償運送運営協議会で羽須美地域デマンドについて協議を行うこととしております。

次に、高齢者つどいの場づくり事業について申し上げます。今年度から始めましたこの事業は、地域の虚弱な高齢者の方に声がけしていただき、毎週、地域の拠点に集まっただき、それぞれ創意工夫した活動を行っていただくものです。毎週1回以上の開催と、自力で来ることができない方の送迎、町で作成した人生100年体操の実施を必須としております。このことを通じ、介護予防の推進、閉じこもりの防止、地域ぐるみの生活支援のきっかけづくりをねらいとしております。現在、阿須那地区の寄り合い処 阿須那と布施地区の寄り合い処 田屋の2か所が立ち上がり、地域一

体となって取り組んでいただいております。今後、他地区でも事業開始されるよう支援してまいります。

次に、邑南町健康センター元気館運動施設の利用状況について申し上げます。本年4月、元気館運動施設の管理運営業務を医療法人徳祐会へ委託して、約8か月が経過致しました。業務内容はトレーニング室、プール、エアロビクス室の管理運営を行うもので、4月から10月までの利用者総数は平成29年度が8,789人、30年度が9,858人となり、前年同期に比べ1,069人の増加となっております。これは健康運動指導士が常駐し、トレーニング室利用者のニーズに対応した運動を実施したことや、水中運動教室の無い時間帯に水中運動指導をする機会を設ける工夫をしたことなどが増加要因となっております。利用者数は順調に伸びております。本町では、これらの例にあるように行財政改善を進める観点からも、民間の力を生かしたまちづくりを推進してまいります。

次に、農林業振興について申し上げます。はじめに、本年の水稲の作況でございますが、10月31日に発表された10月15日現在の農林水産統計によりますと、全国の作況指数は99の平年並みで、予想収穫量は主食用米が732万9,000トンで、前年に比べ2万トンの増収が見込まれております。また、10月15日現在における島根県全体の作況指数は103でやや良となっておりますが、県西部地域は100の平年並みと発表されており、邑南町のような中山間地では発表の数値以上の減収が感じられております。これら作柄状況や作付状況、民間在庫量の推定、需給見通し等を勘案し、島根県農業再生協議会では、来年度の県内での作付面積をおおよそ今年の作付面積と同等にするという見込みを立てておられるようですので、邑南町でもこれに準じた方向で来年度の作付計画を策定し、農家の皆さんには自治会ごとの作付面積の目安を12月中にお示ししていきたくと考えております。

次に、今年の町内産米の品質についてですが、11月12日現在の水稲うるち玄米の1等米比率が90.2%となっており、昨年同期の91.9%から1.7%下がっております。夏場に続いた高温と水不足の影響を考えると、90%台が維持できたということは、水稲生産者の皆さんや関係者の皆さんの努力のあとが感じられるという気がしております。来年度に向けても土づくり、遅植え、水管理といった良質米生産の基本の徹底に取り組んでいきたいと考えております。

次に、10月6日から8日まで、いこいの村しまねを主会場に開催いたしました田舎リノベスクールin邑南町について申し上げます。この催しは邑南町顧問金堀一郎氏にご尽力をいただき、林業の活性化と移住・定住促進の起爆剤となることを目指して開催したもので、田舎に眠る資源を発掘し、新しい時代ニーズにふさわしい魅力あるまちづくりや地域にふさわしい産業おこしをする具体的な構

想づくりのプロジェクトとして、古材・古家具流通センター、空き家の利活用と経営、DIY型古民家再生のための人材育成、木工産業起しの学校づくりをテーマに、各テーマで先進的に取り組まれている講師を中心にして、3日間のスクールを開催しました。スクールには東京・神戸・広島など町外から26名、町内から5名の計31名の参加があり、町内の様々な資源を活用した取り組みの構想などについて熱心に議論をいただきました。各テーマで議論していただいた内容については、スクール最終日に公開プレゼンテーションとして発表していただき、今後の邑南町の取り組む方向性について大変参考となるものでありました。また、参加された皆さんからは、このスクールをきっかけに是非邑南町の発展に協力したいといった声もたくさんいただくことができ、新たな人材とのつながりも生むことができました。この取り組みをきっかけに田舎リノベーションの大きなうねりを起こして行くことができればと考えております。

次に、にっぽんA級グルメのまち連合の結成について申し上げます。11月13日に東京都千代田区内にある、千代田プラットホームサービスにおいて、本当に美味しいものは地方にあるをコンセプトに、本町が発起人となり、北から北海道鹿部町、福井県小浜市、島根県西ノ島町、宮崎県都農町の1市4町で、にっぽんA級グルメのまち連合を結成いたしました。今後は本町がA級グルメ構想で培ったノウハウを共有し、首都圏における情報発信及び販路の拡大及び地域おこし協力隊の募集及び人材育成を共同で行い、更なる事業の推進に努めていきたいと考えております。

次に、町営住宅の住宅料の還付について申し上げます。平成24年4月1日に地域自主性一括法に伴う公営住宅法などの一部改正が施行されました。そのなかで、住宅料の割り増しを行わない世帯、いわゆる裁量階層の対象世帯について条例で定めることとなりました。本町では、平成25年度から高齢者世帯や子育て世帯に適用することとしていましたが、新規入居世帯のみ対象とし、それ以前の入居者には適用を怠っていたため、割増料を加算していたことが判明しました。10月に事実を公表し、該当世帯にお詫び申し上げるとともに、算定誤りの内容と今後の対応方針について説明させていただいたところであります。該当世帯へなるべく早い時期に還付ができるよう確認作業を進めてまいりましたが、還付すべき額が判明しましたので、利息相当額の還付加算金を加えて該当世帯へ還付手続きを行うため、本定例会で補正予算を提案しておりますのでご審議いただきますようお願いいたします。

次に、学校教育課の関係について申し上げます。教育委員の任命ですが、11月20日付で瑞穂地域、出羽地区の森岡弘典さんを教育委員として再任をいたしました。任命されました森岡教育委員さんのご活躍を期待するところです。

次に、生涯学習課関係について申し上げます。東京オリンピック・パラリンピックの取り組みについてです。先般、10月11日から15日までフィンランド共和国ゴ

ールボールチームの視察団を受け入れました。その間は町民の皆様のご支援ご協力いただき、また実行委員会の皆様ほか、関係者の方々からいろいろなアイデアをいただき、邑南町版最高のおもてなしを意識した取り組みができたのではないかと思います。あらためて感謝申し上げます。この町民の皆様の結束力により、念願でありました東京パラリンピックのゴールボールの事前合宿地として認めていただき、覚書を締結することができました。喜びと安堵でいっぱいでございます。視察団のティモ・ペルコネン団長は、私たちが歓迎したいという気持ちが強く伝わってきたのが決め手でした。と締結に至った思いを話していただきました。東京オリンピック・パラリンピックまで2年を切りました。この締結を新たなスタートとして位置づけ、事前合宿に向けての準備はもちろんでありますが、この取り組みの目的でもある共生社会の実現に向け、今以上のスピード感を持った、具体的な取り組みが急務と考えます。東京オリンピック・パラリンピックの取り組みで何を残していくのか、今一度確認し、確実に進めていきたいと思っております。次に、旧山崎家住宅について申し上げます。平成29年3月議会におきまして、債務負担行為を議決いただき、2年をかけ、建屋の耐震補強、茅葺き屋根の全面葺き替え等の大規模改修を実施いたしました。現在は、主な工事は終了し、最終の段階を迎えているとの報告を受けております。日貫地区の地区別戦略の計画にもあるように、旧山崎家住宅での生活体験事業等様々な参加型体験活動を通して交流人口の増加、将来のUIターンの増加を期待し、この改修工事を実施いたしました。今後は、文化交流及び地域活性化の拠点として、将来に向かっての地域を繋げていけるよう、共に知恵を出し合いながら、当初の目的達成のための取り組みを積極的に進めてまいりたいと思っております。

次に、邑南町発注の公共事業についてでございますが、これは別紙一覧表で発注状況をご報告させていただきますのでそちらをご覧ください。

以上、12月議会定例会の開会にあたり、本年度の諸施策について、行政報告をさせていただきました。なお、本定例会に提案いたします議案は、条例案4件、補正予算案5件、その他3件、合せて12件としています。何卒、慎重にご審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、諸般の報告をさせていただきます。始めに、江津邑智消防組合の決算でございますが、江津邑智消防組合議会定例会が9月27日に開催され、平成29年度の一般会計歳入歳出決算が認定されましたので、その決算概要についてご報告申し上げます。まず、平成29年中の組合管内におきます火災発生件数は27件で前年比4件の減少となり、そのうち本町が6件で前年比5件の減少となっています。また、救急出動件数は2,452件で前年比139件の減少となり、そのうち本町が615件で前年比19件の減少となっています。搬送人数は2,359名で、そのうち65歳以上は1,804名、ドクターヘリによる搬送は108名となっています。次に、

29年度の歳入歳出の決算状況でございますが、お手元に決算書をお配りしていますので、資料No.1の3ページをご覧ください。歳入総額は12億9,791万6,000円、歳出総額は12億7,531万3,000円で、歳入歳出差引残額は2,260万3,000円でございます。歳入における決算額でございますが、1ページをご覧ください。構成市町からの負担金は11億4,403万4,000円で、歳入総額の88.1%を占めております。本町の負担金は、3億4,184万6,000円で、前年度に比べ1,168万5,000円、3.5%の増額となり、4市町合計の29.9%を占めております。負担金のうち普通交付税算入額2億7,702万2,000円を差し引いた実質一般財源負担額は6,482万4,000円でございます。次に、歳出における決算額でございますが、2ページをご覧ください。消防費の決算額、10億3,755万1,780円の内訳は、常備消防費が9億7,374万1,457円、消防施設費が6,381万323円で、常備消防費の主なものは、報酬・給料等の人件費8億5,364万9,375円で、消防施設費の主なものは、高規格救急自動車更新整備事業が3,367万4,880円、署所改修工事が2,117万7,900円、指揮支援車更新整備事業が723万3,420円となっています。消防施設整備事業債を新たに1,930万円発行しましたので、地方債残高は9億6,437万5,000円となっております。財産に関する状況につきましては、4ページのとおりとなっておりますのでご覧いただきたいと思っております。

次に、公立邑智病院の決算でございますが、邑智郡公立病院組合議会が9月20日に開催され、平成29年度の公立邑智病院事業会計収支決算が認定されましたので、その決算概要についてご報告申し上げます。お手元に決算書をお配りしていますので、資料No.2をご覧ください。地域医療を担う自治体病院の課題として、医師の確保は重点項目のひとつです。平成29年度は新たな医療連携として、島根大学とクロスアポイントメント制度に関する協定を締結し、泌尿器科の常勤医師が着任しました。クロスアポイントメントとは、診療、教育、研究及び地域連携の推進を目的に、大学と当院の両方に雇用され、協定に定める割合でそれぞれの病院に従事するものであり、現在の比率は大学2割、当院8割となっています。また、県の補助を受けて育成した診療看護師が業務に就き、手順書をもって特定行為を行うことで総合診療科を中心に診療の支援を行うなど医師の負担軽減についても取り組みました。他に勤務環境面では、職員授乳室の整備や、敷地内に灯りのある環境を整備し新公立邑智病院改革プランにも掲げている、医療スタッフの確保に努めた一年でした。業務の状況につきましては、9ページをご覧ください。入院・外来別患者数の推移をみますと、年間入院患者数は3万2,132人で、対前年度589人、1.8%の減少、1日平均入院患者数は88.0人で、前年度と比較しますと1.6人、1.8%の減少、病床稼働率は89.8%と1.7ポイントの減少となりました。一方、外来患者の内訳は、年間外来患者数は5万1,

061人で、対前年度307人、0.6%増加、1日平均外来患者数が209.3人で前年度と比較しますと0.4人、0.2%増加となっております。こうした影響を受けた収益的収支の決算額でございますが、1ページをご覧ください。病院事業収益は、19億6,406万2,342円、病院事業費用は、18億719万5,205円で、3ページにありますように、差し引き1億5,579万3,200円の経常利益を出すことができました。次に資本的収支の状況でございますが、2ページをご覧ください。資本的収入は、1億654万4,000円、資本的支出は、1億9,051万195円となり、不足する額8,396万6,195円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び当年度分損益勘定留保資金で補填しています。次に資産の状況でございますが、4ページから5ページをご覧ください。平成29年度末で、固定資産、流動資産を合わせまして、資産合計は35億1,651万9,124円でございます。また、企業債未償還元金残高は、8ページにありますように7億5,901万7,879円となっておりますので併せてご報告いたします。以上、江津邑智消防組合と公立邑智病院の決算についてご報告申し上げます。以上でございます。

●**山中議長(山中康樹)** 以上で、町長の行政報告、は終了いたしました。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第4 報告事項

●**山中議長(山中康樹)** 日程第4、報告事項。報告第15号、専決処分の報告について。報告第16号、例月現金出納検査結果報告について。以上、2件の報告がありました。お手元にその写しを配布しております。この配布をもちまして、議会に対する報告といたします。ご了承ください。

~~~~~○~~~~~

日程第5 議案の上程、説明、質疑、討論、採決

●**山中議長(山中康樹)** 日程第5、先議といたしまして、議案の上程、説明、質疑、討論、採決に入ります。議案第88号、工事請負契約の締結について。議案第89号、工事請負契約の締結について。議案第90号、工事請負契約の締結について。以上、議案3件につきましては、関連がありますので一括上程をいたします。それでは、3件一括して、提出者から提案理由の説明を求めます

~~~~○~~~~

#### (議案第88号～議案第90号)

○**石橋町長(石橋良治)** 議長、番外。

●**山中議長(山中康樹)** 石橋町長。

○**石橋町長(石橋良治)** 議案第88号から議案第90号までの提案理由をご説明申し上げます。議案第88号、邑南町立小中学校空調設備整備事業A工区空調設置工事にかかる工事請負契約の締結について。議案第89号、邑南町立小中学校空調設備整備事業B工区空

調設置工事にかかる工事請負契約の締結について。議案第90号、邑南町立小中学校空調設備整備事業C工区空調設置工事にかかる工事請負契約の締結について。いずれも議会の議決を求めるものでございます。すでに、相手方と仮契約を結んでおりますので、ご審議のほどよろしくお願いたします。詳細につきましては、学校教育課長から説明をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

○洲濱学校教育課長(洲濱浩敏) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 洲濱学校教育課長。

○洲濱学校教育課長(洲濱浩敏) 議案第88号、工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。工事名は、邑南町立小中学校空調設備整備事業A工区空調設置工事です。工事場所は邑南町、口羽小、阿須那小、高原小、羽須美中地内です。平成30年11月21日臨時議会で、補正予算第5号の可決後、第1受託候補者との仮契約の交渉を実施した結果、山陰クボタ水道用材株式会社、邑南営業所長、下橋史紀氏と税抜き5,700万円、消費税を加えました、6,156万円の契約金額で、11月27日に仮契約を締結したところです。工事概要は、4校の普通教室と特別教室の23室に空調設備の設置を実施します。来年度の暑くなる時期までには設置完了をするよう計画をしております。工期は、平成31年9月27日までとしております。

次に議案第89号、工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。工事名は、邑南町立小中学校空調設備整備事業B工区空調設置工事です。工事場所は邑南町、瑞穂小、石見東小、瑞穂中地内です。第1受託候補者との仮契約の交渉を実施した結果、島根電工株式会社、川本営業所所長、山尾峰之氏と税抜き5,000万円、消費税を加えました、5,400万円の契約金額で、11月27日に仮契約を締結したところでございます。工事概要は、3校の普通教室と特別教室の22室に空調設備の設置を実施します。工期は、平成31年9月27日までとしております。

次に議案第90号、工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。工事名は、邑南町立小中学校空調設備整備事業C工区空調設置工事です。工事場所は邑南町、市木小、矢上小、日貫小、石見中地内です。第1受託候補者の株式会社森下電設工業、島根瑞穂営業所所長、福田広信氏と税抜き5,770万円、消費税を加えました6,231万6,000円の契約金額で、11月27日に仮契約を締結したところでございます。工事概要は、4校の普通教室と特別教室の25室に空調設備の設置を実施します。工期は、平成31年9月27日までとしております。

今後全国的に、学校に空調設備を設置する工事が計画されており、機器の確保が急がれるため、今回先議をお願いしております。以上、工事請負契約を締結したいので、本契約は予定価格が5,000万円以上の工事請負であるため、地方自治法第96条第1項及び邑南町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。よろしくお願いたします。

●山中議長(山中康樹) 以上で、提出者からの説明は終了いたしました。

～～～○～～～

●山中議長(山中康樹) これより、質疑に入ります。はじめに、議案第88号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。ありませんか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 無いようですので、議案第88号の質疑を終わります。続きまして、議案第89号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 無いようですので、議案第89号の質疑を終わります。続きまして、議案第90号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 無いようですので、議案第88号から議案第90号の質疑を終わります。

～～～○～～～

●山中議長(山中康樹) これより、討論、採決に入ります。討論は、反対討論から始め、賛成討論、反対討論と交互に行います。はじめに、議案第88号に対する討論に入ります。反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第88号に賛成の方の挙手を求めます。

(挙手が全員か)

●山中議長(山中康樹) はい、全員賛成。したがって、議案第88号、工事請負契約の締結につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第89号に対する討論に入ります。反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第89号に賛成の方の挙手を求めます。

(挙手が全員)

●山中議長(山中康樹) はい、全員賛成。したがって、議案第89号、工事請負契約の締結につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第90号に対する討論に入ります。反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

- 山中議長(山中康樹) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

- 山中議長(山中康樹) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第90号に賛成の方の挙手を求めます。

(挙手が全員)

- 山中議長(山中康樹) はい、全員賛成。したがって、議案第90号、工事請負契約の締結につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

日程第6 議案の上程、説明

- 山中議長(山中康樹) 日程第6、議案の上程、説明に入ります。議案第91号、邑南町税条例の一部改正について。議案第92号、邑南町研修施設条例の一部改正について。議案第93号、邑南町特定公共賃貸住宅管理条例の一部改正について。議案第94号、邑南町学校給食費条例の一部改正について。議案第95号、平成30年度邑南町一般会計補正予算第6号について。議案第96号、平成30年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第3号について。議案第97号、平成30年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第4号について。議案第98号、平成30年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算第2号について。議案第99号、平成30年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第2号について。以上、9議案を一括上程いたします。提出者からの、提案理由の説明を求めます。

~~~~○~~~~

### (議案第91号～議案第94号)

- 石橋町長(石橋良治) はい、議長、番外。

- 山中議長(山中康樹) 石橋町長。

- 石橋町長(石橋良治) 議案第91号から議案第94号までの提案理由をご説明申し上げます。まず、議案第91号、邑南町税条例の一部改正についてでございますが、これは自動車取得税の廃止により新たに環境性能割の非課税及び課税免除の範囲を規定する改正でございます。次に、議案第92号、邑南町研修施設条例の一部改正についてでございますが、これは邑学館の使用料の改定に伴う改正でございます。次に、議案第93号、邑南町特定公共賃貸住宅管理条例の一部改正についてでございますが、これは地域優良賃貸住宅制度要綱による名称の変更及び住宅の新設に伴う改正でございます。次に、議案第94号、邑南町学校給食費条例の一部改正についてでございますが、これは学校給食費の日額の見直しに伴う改正でございます。以上詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明をさせますのでよろしくお願いいたします。

- 種税務課長(種文昭) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 種税務課長。

○種税務課長(種文昭) 議案第91号、邑南町税条例の一部改正についてご説明申し上げます。この度の改正は、平成31年10月1日に消費税率10%課税が施行される時点で、自動車取得税が廃止され、軽自動車税は、環境性能割と種別割に区分して課税することになります。軽自動車税環境性能割につきましては、町税ではございますが、地方税法附則第29条の9の規定によりまして、当分の間、県が賦課徴収を行うことに伴い、非課税の範囲、課税免除について規定する条例改正でございます。それでは、改正の内容についてご説明いたします。新旧対照表をお開きください。第81条の2は、日本赤十字社の所有する軽自動車等に対する環境性能割の非課税の範囲を規定しております。見出し及び第1項中、現行で軽自動車税とあるのは、環境性能割に改めております。第1項中、第2号から第5号を追加しております。これは、県が賦課徴収を行うことに伴い、事務処理の複雑化を防ぐため、島根県県税条例と非課税の範囲が同一となるよう改正するものでございます。第81条の9は、環境性能割の課税免除についての規定を新たに設けるものでございます。公益のため直接専用する三輪以上の軽自動車のうち必要と認めるものに対して、課税を免除するとしております。第81条の10は、日本赤十字社の所有する軽自動車等に対する種別割の非課税の範囲の規定を新たに設けるもので、非課税の範囲は、現行の軽自動車税の範囲と同一でございます。次のページでございます。附則第15条の3の2は、軽自動車税の環境性能割の課税免除の特例の規定でございます。当分の間、第81条の9の課税免除規定にかかわらず、県税であります自動車税環境性能割の課税免除の範囲と同一とするものの規定でございます。条例の改正文にお戻り下さい。改正文の附則で、施行日を、平成31年10月1日としております。以上、改正の内容を説明させていただき、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求めるものでございます。よろしくお願いたします。

○三上定住促進課長(三上直樹) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 三上定住促進課長。

○三上定住促進課長(三上直樹) 議案第92号、邑南町研修施設条例の一部改正についてご説明申し上げます。2ページめくっていただきまして新旧対照表の方をご覧いただきたくというふうに思います。邑南町研修施設条例では、第6条使用料において、使用者は別表に定める額を使用料として納めなければならないと規定しています。本施設の名称は、邑学館で、島根県立矢上高等学校の寄宿舎である明溪寮の機能を補完する施設としても使用され、一部の寮生は邑学館に宿泊し、別表右側、現行の基準額に規定する金額を邑南町に納めています。今年8月矢上高校から、寮生に提供している食事の炊飯業務を外部委託する旨の報告を受け、外部委託の方法と適切な経費負担について、高校と協議を重ねてまいりました。この度31年度以降の使用料が確認出来たことから、左側改正後(案)の基準額を邑学館の使用料として提案するものです。1ページ戻っていただいて条例文をご覧ください。

さい。別表中、2万8,000円を3万4,000円に改めるものです。附則でございますが、この条例は、平成31年4月1日から施行するとしております。以上、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求めるものでございます。よろしく願いいたします。

○土崎建設課長(土崎由文) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 土崎建設課長。

○土崎建設課長(土崎由文) 議案第93号、邑南町特定公共賃貸住宅管理条例の一部改正について、ご説明申し上げます。この度の主な改正、2点ございます。1点目は、新たに住宅建設の助成制度が創設されたため、今までの特定公共賃貸住宅と新たな補助制度による地域優良賃貸住宅の2種類の中所得者向け住宅を管理するための条例改正でございます。2点目は、新たな補助制度を利用して住宅を2棟4戸建設しましたので、第3条並びに第13条の別表に地域優良賃貸住宅として2つの住宅を追加する改正でございます。1点目について、ご説明申し上げます。町では中所得者向け住宅を、平成5年に施行された特定優良賃貸住宅の供給に関する法律第18条に基づき、特定公共賃貸住宅として管理、条例を、管理条例を定め建設及び管理しておりますが、平成18年、住生活基本法が制定され、これにより高齢者、子育て世帯等の居住の安定を図る目的で賃貸住宅の供給を促進することなどが基本施策として位置づけられました。また、バリアフリー化された賃貸住宅は少なく、狭小な賃貸住宅に居住する子育て世帯が数多く存在する実態を踏まえ、平成19年度から新たに創設された地域優良賃貸住宅制度要綱により、中所得者向け住宅の建設整備に対する助成や住宅管理を行うこととなりました。このため2種類の中所得者向け住宅を管理するための条例改正でございます。また、老朽化による既存住宅の建て替え分として、新たに中所得者向けの町営住宅を瑞穂地域田所地区の中組団地の敷地内に1棟2戸及び石見地域中野地区の森実団地に1棟2戸の住宅を建設中でございます。いずれも今月中に引渡しを受けることとしておりますので、別表に追加をする改正でございます。新旧対照表の1/10ページをご覧ください。題名を邑南町特定優良賃貸住宅管理条例に改めます。第1条中、基づくの次に特定優良賃貸住宅(を、特定公共賃貸住宅及びの次に地域優良賃貸住宅制度要綱(平成19年3月28日付け国住備第160号)に基づく地域優良賃貸住宅、)及び、を加えます。第2条第1号から、8/10ページの第31条2項の間にある、特定公共賃貸住宅40箇所全てを特定優良賃貸住宅に改めます。2/10ページをご覧ください。6条第4号中、同項を削ります。4/10ですが、第12条第1項中、明渡したにひらがなのしを挿入します。5/10ページをご覧ください、第15条第3項中、1月を30日としてを削り、同条第4項中、明渡したにひらがなのしを挿入します。9/10ページから10/10ページの別表表中、団地名、戸谷、新段の原、中組、日南原2号の次にそれぞれ特定公共賃貸住宅を加え、同表に次の2行を加えます。団地名、中組地域優良賃貸住宅。所在地、邑南町下田所561番地1。建設年度、平成30年度。構造・

階数、木造・平屋。戸当たり面積、85.27㎡。規模、3DK。戸数、2。家賃、4万9,000円。次に団地名、森実地域優良賃貸住宅。所在地、邑南町中野3861番地7号。建設年度、平成30年度。構造・階数、木造・平屋。戸当たり面積、83.90㎡。規模、3DK。戸数、2。家賃、4万8,000円でございます。改正文にお戻りください。改正後の条例は、公布の日から施行するとしております。邑南町町営住宅管理条例の一部を改正したいので、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求めるものでございます。よろしくお願いいたします。

○洲濱学校教育課長(洲濱浩敏) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 洲濱学校教育課長。

○洲濱学校教育課長(洲濱浩敏) 議案第94号、邑南町学校給食費条例の一部改正についてご説明いたします。邑南町では、給食費の保護者などの負担額を合併時に小学校児童・教職員240円。中学校生徒・教職員270円。学校給食会職員240円と条例により決めました。以後、平成26年4月に消費税率が5%から8%になりましたが、給食費は据え置き、現在をむかえております。ここ数年食材費の高騰が続いており、平成30年度予算については、食材費の7%を地産地消促進費として助成します。学校給食法第11条に規定されている保護者の負担とするのは、主として食材費などではありますが、今後さらに町からの補助金支出の増額が予想されるため、今回給食費の保護者などの負担額を小学校児童・教職員265円。中学校生徒・教職員300円。学校給食会職員265円に、条例改正を行おうとするものです。それでは、新旧対照表をご覧ください。別表中、240円を、265円に、270円を300円に改めるものです。条例の改正文にお戻りください。附則でございますが、この条例は、平成31年4月1日から施行すると規定いたしております。以上、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求めるものでございます。よろしくお願いいたします。

●山中議長(山中康樹) 議案の説明の途中でございますが、ここで休憩に入らせていただきます。再開は、午前10時45分とさせていただきます。

—— 午前10時30分 休憩 ——

—— 午前10時45分 再開 ——

~~~~○~~~~

(議案第95号～議案99号)

●山中議長(山中康樹) 再開をいたします。

○石橋町長(石橋良治) はい、議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 石橋町長。

○石橋町長(石橋良治) 議案第95号から議案第99号までの提案理由をご説明申し上げます。まず、議案第95号、平成30年度邑南町一般会計補正予算第6号は、歳入歳出それぞれ7,440万円を追加するものでございます。次に、議案第96号、平成30年度

邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第3号は、歳入歳出それぞれ754万6,000円を追加するものでございます。次に、議案第97号、平成30年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第4号は、歳入歳出それぞれ27万2,000円を減額するものでございます。次に、議案第98号、平成30年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算第2号は、歳入歳出それぞれ130万1,000円を減額するものでございます。次に、議案第99号、平成30年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第2号は、歳入歳出それぞれ75万4,000円を追加するものでございます。以上、詳細につきましては、それぞれ、担当課長から説明させますのでよろしくお願いいたします。

○柳川企画財政課長(柳川修司) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 柳川企画財政課長。

○柳川企画財政課長(柳川修司) 議案第95号、平成30年度邑南町一般会計補正予算第6号についてご説明申し上げます。予算書の1ページをお開きください。第1条の歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出それぞれ7,440万円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を120億8,064万3,000円とするものでございます。歳入歳出予算補正の款項の区分及び金額につきましては、2ページから3ページの第1表、歳入歳出予算補正に記載しております。詳細につきましては、後ほど、予算に関する説明書の事項別明細書で説明させていただきます。第2条地方債の補正でございますが、ページをめくっていただきまして4ページをお開きください。第2表地方債補正でございます。追加分としまして、現年発生農地補助災害一般単独災害復旧事業債が、起債の適用区分の変更により620万円の追加と、現年発生農業用施設補助災害一般単独災害復旧事業債も同じく、起債の適用区分の変更により1,860万円の追加と、現年発生林道補助災害一般単独災害復旧事業債も同じく、起債の適用区分の変更により530万円の追加とするものでございます。変更分は、公営住宅建設事業債が、社会資本整備総合交付金の追加により360万円減額の5,110万円に、現年発生農地補助災害復旧事業債が、起債の適用区分の変更により2,140万円減額の2,620万円に、現年発生農地小災害復旧事業債が、測量委託料の増により30万円追加に、現年発生農業用施設補助災害復旧事業債が、測量設計委託料及び工事請負費の増並びに起債の適用区分の変更により、2,410万円追加の3,770万円に、現年発生農業用施設単独災害復旧事業債が、測量設計委託料の増により80万円追加の1,860万円に、現年発生林道補助災害復旧事業債が、工事請負費の減及び起債の適用区分の変更により1,140万円減額の1,450万円に、現年発生林道小災害復旧事業債が、工事請負費の増により40万円追加の170万円に、現年発生林道単独災害復旧事業債が、新規の工事請負費発生により190万円追加の280万円に、現年発生公共土木施設補助災害復旧事業債が、工事請負費の確定による事務費計上のため30万円追加の240万円に、林地崩壊防止事業債が、工事請負費の変更により90万円減額の520万円に限度額をそれぞれ変更するものです。これにより、地方債の限度

額の合計を、15億6,225万2,000円とするものでございます。

4ページの右側からが予算に関する説明書でございます。表紙をめくっていただきますと事項別明細書となっております。1ページから3ページは総括表となっておりますので説明に合わせてご確認ください。説明の方は4ページからさせていただきますので、めくっていただきまして4ページをお開きください。はじめに、歳入でございます。主なものを説明させていただきます。1款町税1項町民税でございますが、1目個人分の1節現年課税分は、課税対象者の増及び課税標準の増により1,652万3,000円の追加とするものでございます。2目法人分の1節現年課税分は、企業収益の減により1,094万2,000円の減額とするものでございます。2項固定資産税の1目固定資産税の1節現年課税分は課税標準の決定等により1,184万4,000円の追加とするものでございます。11款分担金及び負担金1項分担金の6目農林水産業費分担金は、農地有効利用支援整備事業の事業費決定による受益者分担金の減などにより736万3,000円の減額とするものでございます。6ページをお開きください。同じく、11款分担金及び負担金1項分担金でございますが、11目災害復旧費分担金は、農地災害復旧事業費の測量設計委託料及び工事請負費の減並びに農業用施設災害復旧事業費の測量設計委託料及び工事請負費の増などにより、165万1,000円の追加とするものでございます。13款国庫支出金2項国庫補助金でございますが、8目土木費国庫補助金は住宅分の社会資本整備総合交付金の追加交付により367万円の追加とするものでございます。8ページをお開きください。14款県支出金2項県補助金でございますが、6目農林水産業費県補助金のうち1節農業費補助金は、新規就農支援事業補助金が、助成対象者の減などにより347万1,000円の減額に、農地有効利用支援整備事業費補助金が、事業費決定により737万9,000円の減額に、経営体育成支援事業補助金が、7月豪雨で江ノ川流域において冠水のため被災した農業機械への補助により、203万1,000円の追加などにより、合計で781万5,000円の減額とするものでございます。同じく2項県補助金のうち、11目災害復旧費県補助金は、農地災害復旧事業費の測量設計委託料及び工事請負費の減並びに農業用施設災害復旧事業費の測量設計委託料及び工事請負費の増などにより、合計で2,735万円の追加とするものでございます。10ページをお開きください。16款寄附金1項寄附金の1目一般寄附金は、ふるさと寄附の見込み増により1,000万円の追加とするものでございます。17款繰入金2項基金繰入金のうち1目財政調整基金繰入金は、財源調整のため253万9,000円の追加とするものでございます。19款諸収入4項受託事業収入の2目その他受託事業収入は、包括的支援事業受託金のうち社会保障充実分の増によるもので145万円の追加とするものでございます。12ページをお開きください。19款諸収入5項雑入の2目雑入6節雑入の全国町村会災害対策費用保険給付金は、加入しております全国町村会災害対策費用保険において本年7月豪雨に対しまして、全国町村会からの保険給付金の支払いによるもので300万円の追加とするものでご

ざいます。20款町債1項町債でございますが、先ほど地方債補正で御説明いたしましたので省略させていただきます。14ページをお開きください。

歳出でございますが、主なものをご説明申し上げます。2款総務費1項総務管理費のうち1目一般管理費の001職員給与費は、7月豪雨災害の対応などにより、時間外勤務手当が不足となる見込みで、414万3,000円の追加とするものでございます。同じく、1目一般管理費のうち002一般管理費は、ふるさと寄附金が増となる見込みにより、ふるさと基金への積み立て及びふるさと基金による事業を合わせて1,000万円の追加とするものでございます。同じく、1項総務管理費のうち11目情報政策費は、電気通信事業特別会計への繰出金の調整により586万円の減額とするものでございます。16ページをお開きください。3款民生費1項社会福祉費のうち8目地域支援事業費は、生活支援コーディネーターの活動拠点設置による事業費増などにより145万円の追加とするものでございます。18ページをお開きください。4款衛生費1項保健衛生費の1目保健衛生総務費のうち006直営診療所事業特別会計繰出金は、直営診療所事業特別会計への繰出金の調整により127万2千円の減額とするものでございます。6款農林水産業費1項農業費のうち2目農業総務費は、9月末をもって退職をいたしました職員人件費189万円の減額とするものでございます。同じく、1項農業費のうち3目農業振興費の010新規就農者支援事業は、助成対象者の減などにより347万円の減額とするものでございます。20ページをお開きください。同じく、3目農業振興費のうち029経営体育成支援事業補助金事業費は、7月豪雨で江ノ川流域において冠水のため被災した農業機械への補助を行うもので253万7,000円の追加とするものでございます。続きまして、5目農地費の002農道維持費(石見)は、日和トンネルの照明用ランプ購入によるもので117万7,000円の追加とするものでございます。同じく、5目農地費の007農地有効利用支援整備事業は、事業費の決定により1,475万9,000円の減額とするものでございます。6款農林水産業費2項林業費のうち5目治山費は、林地崩壊防止事業の工法変更及び申請工事費確定などにより177万8,000円の減額とするものでございます。22ページをお開きください。8款土木費4項住宅費の1目住宅管理費のうち001住宅管理総務費は、公営住宅使用料の算定誤りに伴う還付金及び還付加算金で641万6,000円の追加とするものでございます。24ページをお開きください。10款教育費3項中学校費の1目学校管理費は、部活動上位大会への出場に対する補助金の追加交付分及び羽須美中学校の漏水修理によるもので194万7,000円の追加とするものでございます。26ページをお開きください。11款災害復旧費1項農林水産施設災害復旧費のうち1目農地災害復旧費の001農地災害復旧事業費(現年・補助災害)は、工事箇所数の減などにより2,874万1,000円の減額とするものでございます。続きまして、2目農業用施設災害復旧費の001農業用施設災害復旧事業費(現年・補助災害)は、工事箇所数は減となったものの工事請負費の増などにより1億309万1,000円の追加

とするものでございます。同じく、2目農業用施設災害復旧費の002農業用施設災害復旧事業費（現年・単独災害）は、工事箇所数の増及び工事請負費の増などにより128万8,000円の追加とするものでございます。続きまして、3目林道災害復旧費の001林道災害復旧事業費（現年・補助災害）は、対象路線数の減及び工事箇所数の減などにより1,132万5,000円の減額とするものでございます。28ページをお開きください。同じく、1項農林水産施設災害復旧費の3目林道災害復旧費のうち003林道災害復旧事業費（現年・単独災害）は、2路線2箇所分の工事請負費305万9,000円の追加とするものでございます。以上、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求めるものでございます。よろしくお願いたします。

○種町民課長(種由美) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 種町民課長。

○種町民課長(種由美) 議案第96号、平成30年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第3号についてご説明申し上げます。予算書の1ページをお開きください。第1条の歳入歳出予算の補正でございしますが、歳入歳出それぞれ754万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ14億4,695万3,000円とするものでございます。詳細につきましては、事項別明細書でご説明申し上げます。予算に関する説明書の事項別明細書4ページをお開きください。このたびの補正は、国保税の本算定や医療費推計の見直し及び平成29年度事業実績等に伴うものでございます。はじめに、歳入でございします。1款、1項の国民健康保険税でございしますが、一般被保険者国民健康保険税及び退職被保険者等国民健康保険税ともに、本算定に伴い、現年度分が合わせて368万8,000円の増額でございします。次に5款の県支出金、2項県補助金でございします。2目、保険給付費等交付金を1,046万円減額でございします。これは、普通交付金の交付決定等に伴うものでございします。次に、9款繰入金、1項の基金繰入金でございしますが、1,291万2,000円増額でございします。これは、平成29年度の実績に伴う療養給付費等負担金の返還金分の財源としてでございします。同じく9款、2項の他会計繰入金につきましては、一般会計からの繰入として、19万7,000円でございします。町単独事業の子ども医療費の無料化につきまして、国の調整交付金と療養給付費負担金が減額されて交付されますので、その減額分を一般会計より補てんするものでございします。平成29年度の実績に基づき、補てん分を増額しております。次に、6ページをお開きください。11款諸収入、2項の雑入でございします。平成29年度退職者医療の療養給付費等交付金の追加交付分として、120万9,000円増額でございします。次に、8ページをお開きください。歳出でございします。2款保険給付費、1項療養所費でございしますが、このたび医療費推計の見直しを行い退職被保険者等療養給付費につきまして、1,046万円減額するものでございします。次に、9款の諸支出金でございしますが、平成29年度療養給付費等負担金及び特定健診や保健指導事業の実績に伴い、返還金として1,800万6,000円増額し

ております。

続きまして、議案第97号、平成30年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第4号についてご説明申し上げます。予算書の1ページをお開きください。第1条の歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出それぞれ27万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億8,322万7,000円とするものでございます。詳細につきましては、予算に関する説明書の事項別明細書の4ページをお開きください。このたびの補正は、県補助金の交付に伴うもの及び診療所間の管理費の賃金等の組替えに伴うものでございます。歳入でございます。3款の県支出金、2項県補助金でございますが、地域勤務医師応援事業で補助金が交付されることに伴い、100万円増額でございます。これは、矢上診療所の代診医の交通費補助として交付されるもので、補助率は2分の1、100万円が上限額でございます。次に、4款の繰入金、2項他会計繰入金でございます。診療所の運営費補てん分として一般会計から繰り入れておりますが、先程、ご説明申し上げましたとおり、県から補助金が交付されること、と診療所管理費の減額により、127万2,000円減額しております。6ページをお開きください。歳出でございます。1款総務費、1項施設管理費でございます。1目阿須那診療所管理費は、看護師及び事務職員の賃金の一部を矢上診療所と日貫診療所の管理費に組替えるため、27万1,000円の減額。3目日貫診療所管理費は、事務職員賃金として7万9,000円増額。4目、矢上診療所管理費は、看護師賃金などの組替え等により8万円の減額とし、合計27万2,000円減額でございます。

続きまして、議案第98号、平成30年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算第2号についてご説明申し上げます。予算書の1ページをお開きください。第1条の歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出それぞれ130万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億5,895万4,000円とするものでございます。詳細につきましては、予算に関する説明書の事項別明細書でご説明申し上げます。4ページをお開きください。このたびの補正は、保険料の本算定及び保険料の過年度分還付に伴うものでございます。はじめに、歳入でございます。1款、1項の後期高齢者医療保険料でございますが、特別徴収及び普通徴収保険料の現年度分につきまして、本算定に伴い、合計140万1,000円減額でございます。次に、5款、繰入金でございますが、一般会計から事務費繰入金としまして、10万円増額でございます。6ページをお開きください。歳出でございます。2款後期高齢者医療広域連合納付金、1項の広域連合負担金でございますが、現年度分保険料の本算定に伴う減額により、同額の140万1,000円を減額しております。次に、98款、98項予備費でございますが、保険料の過年度分還付に充用させていただくため、10万円増額でございます。以上、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求めるものでございます。よろしくお願いいたします。

○服部総務課長(服部導士) 番外。

●山中議長(山中康樹) 服部総務課長。

○服部総務課長(服部導士) 議案第99号、平成30年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第2号について、ご説明いたします。予算書の1ページをお開きください。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ75万4,000円を追加し、総額を4億7,525万1,000円とするものでございます。詳細につきましては、事項別明細書の4ページをお開きください。この度の補正は、NHK受信料の増と消費税の減額及び還付金により、歳入歳出ともに調整を行っております。まず、歳入でございますが、2款の使用料及び手数料は、NHK受信料について団体一括の加入促進により増が見込まれるため119万3,000円の増額でございます。6款の繰入金、2項他会計繰入金は、一般会計繰入金について、消費税の減額と還付金を受けたことにより586万円の減額でございます。8款の諸収入は、消費税還付金が541万5,000円、消費税還付加算金が6,000円の増額でございます。次に6ページをお開きいただき、歳出でございます。1款の総務費は、説明欄001電気通信事業一般管理費は、電気代の不足から需用費を38万1,000円の増額、消費税の中間納付額の減少から公課費を630万円の減額し、差し引き591万9,000円の減額、009団体一括徴収NHK受信料支払費は、歳入と同額の119万3,000円の増額でございます。3款基金積立金は、一般会計繰入金との調整も行い、548万円の積み戻しでございます。4款公債費の元金については、消費税の中間納付額が減額となったことにより電気通信事業一般管理費へ充当していたインターネット利用料の一部について、元金へ充当を変更しております。以上、平成30年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第2号につきまして、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求めるものでございます。よろしく願いいたします。

●山中議長(山中康樹) 以上で、執行部の説明は終了いたしました。

~~~~~○~~~~~

### 散会宣告

●山中議長(山中康樹) 以上で、本日の日程はすべて議了いたしました。本日は、これにて散会いたします。

—— 午前11時13分 散会 ——

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員